

潭 潭

ご あ い さ つ

秋田県聴言研会OB会
会長 伊藤 薫

秋田県聴言研OB会の第一回総会が、この度秋田市の「イヤタカ会館」で開催されましたが、その職責の重大さをかみしめ、微力ながら覚悟を新たに職務に専念する所存であります。さて、顧みますと、昨年の秋「田沢湖サンライズホテル」において、「県聴言研OB会」の設立準備会がもたれたことについては、皆さんすでにご承知のことと思えます。爾来、元研究会長で設立発起人代議の遠藤昌夫先生を中心に、「県聴言研会」の協力的なバックアップの力を得ながら、「県言障協会」の協力会則の草案そして運営上の細部にわたる内容検討をされ、ここに第一回総会が開催できましたことはこの上ない喜びであると同時に心から敬意と感謝を申し上げます。こうしてスタートを切ったOB会

には、現在、37名が会員登録をしております。中には30年前のことばの教室誕生以来この道一筋にやっ来て来られた大先輩、また、現職でありながら会への趣旨に賛同し入会された若き教師もおります。いづれにいたしましても、ハンデイキャブを背負った子ども達への教育愛に燃え、この道の「パイオニア」として活躍された同志連であり大変心強く思っております。当OB会のねらいは、会則にもありますように① 会員相互の親睦をはかることであり、同時に② 「県聴言研会」の育成への支援（協力）をしようというところに、この会の大きなよりどころがあります。こうしたことから、会の運営にあたっては常に「県聴言研会」と連携を密にしながらか推進していくことが大事ではないかと思えます。そのためには、諸会合にOB会員が多く参加することです。経済的な援助も大事ですが、それ以上に必要なことはお金で得ることの出来ない精神的（心）支援ではないでしょうか。会に積極的に参加することによってこれまで体得した貴重な情報を提供することが出来るし、いろいろな意見交換することによって人的交流が深まりOB会員と現職会員の

「きずな」が一層強くなると思うからであります。この秋には、県聴言研大会が予定されております。こうした機会にOB会員が一人でも多く参加され過ぎし日の教育談義に花を咲かせようではありませんか。今後、OB会が名実共に充実発展するためには何よりも会員一人ひとりの「自覚と協力」が必要であります。また、組織拡大のためにもみなさんの知人への呼び掛けを是非お願いいたします。最後に会員各位のますますの御健勝をご祈念申し上げ挨拶といたします。

西村 公朝

いろいろの「ほとけ」が生れたその「ほとけ」たちは、自分の誕生を喜び合っている。この「ほとけ」たちは、どこからきたか。それは、この世で生れて初めて造形よろこびを知った人々の美しい十本の指先から。



総会報告

県聴言研OB会総会

出席者 伊藤 薫
石山 憲二
遠藤 昌夫

委任者 二九名

総会成立 三七名中三二名

会次第

1 OB会設立の会発起人代表挨拶
遠藤昌夫 経過報告含む

2 本会会則の審議及び承認
別紙会則参照

3 平成八年度事業案並びに予算案
審議及び承認
別紙事業案及び予算書参照

4 役員選出

会長 伊藤 薫
副会長 梅田 信彦
委員 石山 憲二
仲野谷 清一
本郷 章光
長門 光
石川 恒治
高橋 勲
監査 遠藤 昌夫
事務局 嵯峨 裕子

第一期役員が出席者三名の協議で決まりました。欠席裁判のようであり分けありません。

年会費は、二、〇〇〇円となります。郵便振替に加入いたしました。

口座番号 0255-07-2982
口座名称 秋田県聴覚言語障害教育研究会OB会

となりません。皆様のご協力をお願いいたします。

OB会の誕生おめでとう

県言障協会

会長 辻 久視
先日は暫くぶりでの教育にかかわって「とても良かった。」と思いが、感激し嬉しい時間を過ごしました。何となく力強さが無くなりまして、無く先細で活気が無くなってしまっていました。ここへ来て何か新たな方向が生れそうどころ強くなりました。何と云ってもOB会が働ける基盤が出来たことは本当に嬉しく思います。全国的に望まれていたが秋田県が最初に名乗り出たことで益々嬉しい気持ち一杯です。そのような訳ですが、最初に名乗り出たその責任も大きいことは必然であることも肝に据えなければなりません。

短 信

皆様いかがお暮らしてでしょうか。返事が遅くなり申し訳ありません。前任校のろう学校では聴覚言語の難しさを再認識しましたが、そして今は、重度・重複・多様化した肢体不自由児教育の難しさを痛感しております。よろしく願います。

藤谷千佳子

喜々としてことばの教室へ通ってきた子供達も大きくなった子とできました。事例研究会では、いろんなことをご指導していただき会が終わる毎に子供達との交流が深まり心が温かくなったことを思い出しております。会員の輪が広がりますことを祈ります。

鈴木 百合

皆様のお便りを首をながくしてお待ちしております。

潭潭

2 号
H9, 7, 7

総会報告

総括

当OB会は、会員相互の親睦をはかることとありますが、同時に「県聴書研」の育成への支援をしようというところに、この会の大きな意味があります。

こうしたことから、会の運営にあたっては「県聴書研」と連携を密にして、諸会合にできるだけの多くのOB会員が兄貴分として参加し、温かく楽しく包みながら助言や励ましができればという目的で結成された会であります。

しかし、現実には、会員の繁忙や会場までの距離、それに、会が支援団体という性格からなかなか思うようには運営できないでいるのが実際であります。

また、県聴書研大会の時は、OB会員をうまく活用できても、日常的に地域的に、あるいは、各ことばの教室単位での結びつきがしにくいというところもあります。

つまり、総論は可、各論は困難というのが現実であります。

二年目を迎えます。この点につき資金援助を中心にははるだけ参加しようというならかな線でもOB会員に納得してもらえぬのかについて率直に意見を伺いながら会の運営をしていくことを申し合わせました。

総会出席者

伊藤 薫 会長
梅田 信彦 副会長
山田 芳男
遠藤 昌夫 事務局

委任者

石川 勲
高橋 恒治 不都合により会長に委任

会計監査

総会の内容については、平成九年度予算について大幅に変更されました。新しく通信費と雑費の項目が起こされました。以下、資料参照。

また、日本自転車振興会補助事業治療教育相談会が県聴書研の強力なバックアップとOB会会長。山田・梅田・石山・嵯峨・平田・遠藤の各氏が相談スタッフとなり相談希望者十一名に対応した結果補助金が159,279円入金し、内、県聴書研の方、279,000円を補助、雑費として150,420円を差し引いた98,859円を通帳にいられております。これを別会計とすることにします。

ました。以上

三者合同講演会

講師
秋田県ことばを育てる親の会会長
秋田県言語障害児教育推進協議会会長
辻 久視 氏

講演の要旨

辻先生に娘さんが誕生。障害があると言われたが混乱の中でダウン症と診断された。知恵が遅れことばと人のつながりが困難と言われた。

辻先生はお寺の息子、奥さんも立派なお家柄で前途多難な問題に陥る。当時はすぐ血筋の問題になり学業も修行も何の糧にもならなかった。それどころか悪の碑悪業の碑とされ家族が苦境のどん底に落ちいった。

寺のお釈迦さまがこの事に気付いていたのかとさえ疑問に思えた。

菩薩は、己の為に人の為に。苦境の中を輪転し救いの業に徹する。とあるが果たして救ってくれるのかと……やっとなの思いで観音経を眺みそのことが丁寧に書かれており観音はこの子に化身したと悟った。この子の為にこの子と同じような子供のために……障害児をもつ親で候。と……それから全国的に、発言できる組

織作りのために高名な方にどんどんお会いしその都度理解を深め縁が深まり、一方、仏教界へ因果応報し業とは何ぞや悪業とは何ぞやと問いつつという研究の専門書も誕生した。障書をもつ娘が菩薩に見えたというお話しを実感をごめてしてくださった。

私たちOB会員も悩み狼狽した親と、それらの影響を受けた子供達がやがて菩薩のようになることを願う仕事が出来たことは正に菩薩への修行だったと思えました。ありがとうございました。

会費納入のお願い

年会費は、昨年度と同じように二、〇〇〇円となります。昨年度未納の方もいます。会としては、ゆるやかな気持ちでできまして、昨年度の分もと思っ

きます。

口座番号

02550-7-2982

口座名称

秋田県聴覚言語障害教育研究会OB会

ご協力をお願いいたします。

「昔むかしのおはなし」昭和四十年十一月八日（月）の秋田さきがけに「ボクお話ししたいんだ」の1が掲載された。

「坊やがしゃべれる」

同年十月二十四日、県児童会館の中庭で、ヒシと抱き合った父と子。「尚ちゃん、よくやったネ」「ウン、ぼく、もうちゃんとしてしゃべれるんだ」「……」「おとうさん、どうしてだまってるの」「……」おとうさん、秋本久男さんは、こみあげる感動にもうことばがでなかつた。……

この日、同会館で開かれた「秋田県言語障害児をもつ親の会」結成大会に出席、仙台にある通町小ことばの教室に留学中の尚君が二百人近い出席者の前で難しい早口ことばをあげ、重なりながら、一度は手術を断られ、四才になってもしゃべれなかつた。やっとならば、東京の医科歯科大に尚君を連れていき、手術は成功した。だが、悲しいことにそれで問題が解決せず、この訓練が必要と言われたが、県内にはその施設が無かった。深い谷底におとされ悲嘆に暮れた。やっとならば、仙台通町小ことばの教室があることを知った。尚君は仙台で間借りしてがんびり先のように

お話しができることを会場で披露したのでした。その後、秋本さんは、ご自分の名刺に秋田県言語障害児をもつ親の会の仕事もさせていただいておられます。どうかご指導くださるよう……と、かいて、秋田県にことばの教室ができるまで頑張ってくださいました。というお話しでした。

私たちのことばの教室はこのように沢山の人が土台を築いてくださったのです。次回、2の連載です。

トピック

能代の山田 芳男氏と梅田 信彦氏が秋田県ことばを育てる親の会の推薦を受けて、第17回全国言語障害児をもつ親の会全国大会・熊本大会に参加いたします。

編集後記などと言っても原稿なしの独壇場なので表現上好ましくない箇所も有りとおもいます。まっぴら御免下さって……事務局は二人なのですが、なかなか連絡も取れませんが、所一人でがんびりおられます。気をつかって下さる方が沢山おいでなので……

潭 潭

平成10年
5月5日

第二五回秋田県聴覚・言語障害教育
研究大会に参加

昨年九月五日～6日 一日目は本
庄市立鶴舞小学校を会場にして難聴
・構音・吃音・ことばの発達・学校
経営の五分科会に分かれ、熱心に研
究発表と研究協議がなされました。

難聴部会助言者 長門 章
構音障害部会助言者 嵯峨 裕子
吃音部会助言者 梅田 信彦
言語発達部会助言者 山田 芳男
経営部会助言者 石山 憲二

① 本研究大会の指導者は全てOB会
員によって賄われました。いづれも
荘荘たるメンバーで心強い限りです。
五部会の中で本年度から始めて行
われたトピック事項として学校経営
部会では、
② 担当する後継者難の問題がおき
ている。後継者育成を怠ってき
ツケが出ていらないか。育成
を急がないといけない。育成
③ 通級指導教室は通常学級から知
的障害の特殊学級へのスライド機

関(ワンクッション)の役目も持って
いる。これからは、軽い遅れの児童
も対象とするべきで現制度の見直し
が必要であると訴えて行くべきだ。
③ 各郡市に一つずつの特殊教育地域
センター設置が進んでいるが秋田市
にも地域センターとして必要である。
また、設置校から他校へと必要に応
じて巡回指導も考えるべきではない
か。

④ 情緒障害児の通学指導教室も8
10人いれば教員配置されるので秋田
市ぐらゐの規模だと設置も可能では
ないか。法律の研究も必要だ。

と大変重要な話し合いがなされた。
特に新設置校長との話し合いはでき
るだけ早く細々とした内容にいたる
まで研鑽できることが理想だ。

秋田県ことばを育てる親の会
連絡協議会開催 11月22日

現在、全国言語障害児を持つ親の
会の下部組織として秋田県ことばを
育てる親の会が数名の非常任に善意な
会員によってその任を果たしている。
しかし、言語障害児の為の教育相
談会や集団指導親子キャンプなどの
補助金を得るため親の会の会員数を
200名と苦し紛れの報告とそれに
応じた会費(1名分5000円)をお
さめるなど相当に無理な経営がなさ

れてきた。それにも関わらずこと
ば・きこえの教室が26教室にも
なる保護者の方々と連絡協議会を
開けずにおりました。最近になっ
て、各教室の保護者会の活動を耳
にするようになりその機運が育っ
てきたように思えます。そのよう
な活動と県の組織に加入し本来の
親の会の活動を深めるため平成十
年度には総会が成立するよう話し
合いを深めることにした。
本庄市立鶴舞小学校と秋田市立
中通小学校の各ことばの教室保護
者会で親の会についての説明会が
もたれ事務局から詳しく必要性に
ついての質疑応答がなされた。

計画倒れの「潭潭」発行

OB会の会員とコンタクトをとる
最も良い形として会報の発行が一番
と思いい今年度の事業の柱にした。
年三回の発行など軽い軽いつ
ていたのですが、あれよあれよと時
間の方が勝手に過ぎ去ってしまいま
あわてて書き出したのが本音です。
特別教育地域センターの仕事が忙
しいせいと弁解したい気持ちがあっ
たのも事実です。その仕事もこの三
月で引退いたしました。あつという
まの一ヶ月でしたが、その間全く忘
れていたのも事実です。

全国言語障害児を持つ親の会
全国大会参加報告 (特集)

平成九年八月二・三日の両日熊本市民会館・熊本市国際交流会館において開催され、本県からは、能代の本OB会会員山田芳男・梅田信彦両名が参加した。

両氏の報告内容は以下のようである。親が行動を起こさないとかなかうまくいかない一面がある。昔に比べて親は賢くなった。自信も出て来た。怒み節がなくなった。「一緒にやりましたよ。」という呼び掛けに変わって来た。その結果行政がなにかをしてくれたら感謝の気持ちをおこわすことが大事だ。行政が何かをやってくれても当たり前だと思いがちだが「こうなりました。」と感謝のお礼を言い行政の方々と一緒に「どうおりました。」と喜びあうことだともいいます。また、親の会は、会員それぞれの情報交換し合うことで豊富な情報量になり力強さを得てくると思っています。親の会はいきいきとしたインホームションを作りあげていくことです。

各県の報告では、親の会がうまく機能していないことや、いろいろな組織が協力しあえる状況にない実態の報告が多く秋田県の場合は、恵まれた環境にあると言ってもいいとの評価を得ました。

また、障害そのものについては、親に対し、子供もの障害を宣言されたと言うことは、全く別の世界へ親子共々見えない手で連れて行かれるという思いに成り手がだがこの感じ方こそ出発点として大切なことと思ふし何をどうするかその選択肢が適正であることが大切である。

それは、子供の可能性を信じて育てること、その為に子供の世界を知ること、知りたくい世界をあらゆる手立てを尽くして知ること、原点として、治療教育機関やカウンセリグ機関、子供が活発にコミュニケーションがしました。提供により機能することではないかと提言された。また、現在の経営上の問題点として以下のようにまとめることができ

- 1 通級学級の認可と教員配置について
 - ・地域の実態に即座にに応じてほしい。
 - ・必要に応じて中学校にも設置してほしい。
 - ・学習障害児の為に通級学級も考えてほしい。
- 2 通級学級の教員の視覚と資質の向上について。やる気を持たせる施策がほしい。
- 3 通級学級の対象児について
 - ・幼児から、小中一貫した指導体制を望む。更に、コミュニケーションが図りにくい児童にも指

4 導できる体制を作ってほしい。通級学級の指導内容について子供だけではないに、親との話し合いや学級担任との協力体制や医療福祉関係機関との連絡によりそれらが指導内容に取り入れられるようにしてほしい。

5 通級学級の予算の適正化。
等、全国親の会が国会に対し請願しているようです。
夏の暑い最中しかも熊本と合って大変なご苦労をおかけしました。ご苦労さまでした。

トピック
昨年九月六日 県聴覚・言語障害教育研究大会の二日目会員の教育実習を兼ねてOB会主催による公益資金補助事業ことばの治療教育相談会が本荘由利広域交流センターにおいて多数の相談希望者を得て開催されました。その結果以下のように収益がありました。

162,780円

OB会員には 全くのボランティアで相談に応じてもらいました。

五月三十日は 総会になっていません。是非、ご参会下さい。

潭 潭

平成10年
6月25日

総 会 報 告

去る五月三十日 彌高会館において正午より 石川 勲 高橋恒治両氏による会計の監査が会長立ち会いのもと行われ、金銭出納簿・預金通帳・領収書等適切であること報告された。引き続き、伊藤 薫会長 梅田信彦副会長 山田芳男 平田謙一 高橋恒治 遠藤昌夫の六名の出席と委任状二四名により総会が行われた。冒頭 会長の挨拶の中で 本年度も四十名の会員を得たことボランティアの気持ちがなくこの会が成立しないこと言語障害児教育に対する物心両面の支援が非常に機能していること、そして全国的にこのような会は貴重であることを話された。

総 活

本OB会は、会員相互の親睦と県内言語研の育成への支援が大きな柱であり、会員の理解のもと貴い会費を得、日本自転車振興会補助事業治療教育相談

会を行ってこの会の蓄財が特別会計と一般会計繰越金の両方でおよそ二五万円になった。現在資金の面では何の心配もない。また、県聴言研への支援も十分といっている。たまたま一つの柱である会員相互の親睦の面がなかなか難しい問題でもある。事務局としては、何年かの間隔で親睦旅行でも行い資金補助も考えたいと思っているのだが会員の意見を伺いたいと考えている。

平成9年度 会 務 報 告

- 4月23日
 - ・平成9年度総会の開催案内発送
- 5月29日
 - ・彌高会館において、会計監査終了後、第二回総会を開催。
 - 伊藤 薫会長・梅田 信彦・山田芳男・遠藤 昌夫の4名と委任者23名分で総会が成立。
 - ・教育相談補助事業から得た資金を特別会計として独立させた。
 - ・県聴言教研他2団体による懇親会に参加。
- 7月
 - ・潭潭の発行と発送
- 8月
 - 2日、3日
 - ・全国言語障害児を持つ親の会全国大会に山田 芳男・梅田 信彦両名が参加。

9月5日

・第25回 秋田県聴覚・言語障害教育研究大会合同参加研究協議会の講師陣を引き受ける。

- 構音部門 嵯峨 裕子
- 難聴部門 長門 章
- 吃音部門 梅田 信彦
- 発達部門 山田 芳男
- 経営部門 石山 憲二

6日談会
・公益資金補助事業ことばの教育相談会を本荘由利広域交流センターにおいて実施、同上5氏を中心に面接指導をおこなう。
※同上大会の運営資金の一部として一般会計から30,000円を拠出する。

9月10日

- ・同上公益資金補助事業ことばの教育相談会の補助申請書類を完成、同発送
- 10年4月30日
 - ・県聴言研・OB会・県言語協・県親の会の四者合同役員会を中通小学校において開催。
- 10年5月5日
 - ・潭潭の発行発送
- 10年5月15日
 - ・平成10年度きこえ・ことばの教室新人教員を対象に経営・初歩的な指導内容と方法、きこえ・ことばの障害と医療の関係についての講話 20,000円

を拠出。

平成9年度 会計報告

収入総額 124、497円

主たる項目は、

会費 80、000円

本年度分前納、5名分を含む。

繰越金 44、400円

支出総額 52、800円

主たる項目は、

通信費 15、000円

研修費 30、000円

事務費会議費その他 7、800円

差引残額 717、397円

特別会計報告

収入総額 261、885円

繰越金 199、885円

事業費 62、800円

利息 1、000円

支出総額 178、000円

助成金 0、000円

諸経費 0、000円

平成10年度事業計画

5月30日 会 合同講演会 懇親

6月25日 会 「潭 潭」の発行

7月25、26日 会 全国心身障害児補助事業

親子キャンプ 支援

8月28、29日

・県聴言研大会横手会場

合同参加

10月

・県ことばを育てる親の会

全県母親教室支援

11月

・「潭 潭」の発行

平成10年度 事業予算

収入総額 143、997円

主たる項目

会費 81、260円

繰越金 61、730円

支出総額 68、170円

事務費 1、000円

通信費 2、000円

会議費 1、000円

研修費 3、000円

雑費 1、000円

予備費 6、000円

役員改選

会長 伊藤 薫

副会長 梅田 信彦

監事 石山 憲二

石川 勲

高橋 恒治

遠藤 昌夫

事務局

秋田県ことばを育てる親の会

再 結 成

昭和四十六年に秋田市を会場にして全
国言語障害児を持つ親の会全国大会が
行われ、当時が県親の会の活動のビ
クであった。それ以来、県に対する諸
要求も秋田県言語障害児教育推進協
会が親の会にとつて変わって以来親の
会の活動が段々弱まっていった。そ
でも、現 辻 久視会長と伝 ミサ子
会員がこの会を存続させるため現在ま
で頑張り通している。補助金の窓口
として全国親の会の窓口として県聴言
研の育成のために役立ってきた。
その育成の親自身の為に役立つ親の会
の再結成を計ったところ、能代淳城第
二小 土崎小 中通小 桜小 鶴舞小
西目小 角館小 西目中 鷹巣中
八竜中の担任の努力と保護者の理解を
得て会員数八一名により再発足を
本年度の大きな事業として
全県ことばを育てる親の会キャンプ
全県ことばを育てる親の会母親教室
を企画して親自身が育つことに
いっつも、だれでも、どこに住んでい
ても、子供にとつて一番良い時期に必
要な援助が受けられるように、そして
指導してくれる先生が指導上困ること
がないように協力できる態勢をつくる
ことを目標にした。

今後、まだ、参加態勢にまでいたっていない各きこえ ことばの教室に働きかけ会員二百名を目指すことにしている。

(事務局 遠藤昌夫)

全国言語障害児を持つ親の会 全国大会熊本大会に参加して

梅田信彦

この度の熊本大会で、終始一貫して感じたことは、障害者の社会生活における、所謂「バリアン」をいかにして取り払っていかかということへの努力の姿勢でした。そのことが、質量ともに良く現れていたのが、聴覚障害者への配慮でした。全体会場でも、分科会でも、手話通訳がつき、要約筆記をOHPで映し、更に、どの会場にも磁気テープをめぐるせて各自の補聴器に転送するなど、素晴らしい設定がなされていた。特に、手話通訳は、通訳者による個人差でかえって聴覚障害者には分かりにくい事もあるのですが、語の通訳、早さ、間の取り方、手の角度や位置等良く訓練されていて、数人の通訳者が担当していたが、個人差もなく均質で見事なものであった。手話通訳者、要約筆記の速記者等

の熟練したスタッフが揃っていなければ出来ない事は当然であるが、これまで育て上げた背景の組織力にはただ感嘆するのみであった。翻ってわが郷土秋田の現状は、？と考えますと、教育の機能の上からも、社会での態勢の上からも彼我の差の大きさに愕然とした。

分科会に参加して次のことを伝えたい。

* 子育て真っ最中の両親へ

- 一 子育ては一つ実験だ。やり直しのきかない実験だ。この土台は、幸福な家庭であることだ。これが基本だ。その中で子供の可能性を信じて育てる。子供の世界を是非知って欲しい。子供もいろいろな世界を持っていてる。その中で、特に「聞こえない世界」この世界をあらゆる手立てを尽くして知ってほしい。
- 二 「環境」を整えること。子どもと対等にコミュニケーションする。聴者という対立の中でなしに。聴者といふ情報を入れる。どう報が入りにくい。
- 三 専門家に

* 専門家に

- 一 カウンセラー的存在を重視。
- 二 専門的情報提供。
- 三 指導技術を高める。
- 四 親と子をとまかく共に育てていくこと。

* 子ども本人に対して

これまでの経験を大切にして自分に自信を持って、自分の信じた道を歩んでほしい。

トライアングル 本人・親・専門家が、しっかりとお互いに対等の立場で子どもたちのために仕事をしていくことである。

10年度の会費を お願いします

本年度から振替料金は加入者負担とします。

口座番号

02550-7-2982

加入者名

秋田県聴覚言語障害教育研究会OB会

会費は 2,000円です。
よろしくお願いします。

第27回 全国公立学校難聴・言語障害教育研究大会全国大会 静岡大会

7月29日(水)～31日(金)の三日間、静岡市を会場にしておこなわれるが、平成元年8月に秋田市を会場にして全難言研協秋田大会が行われた当時が思い出される。

2年掛りで準備に奔走し頻りに会議をもちお金を集め組織を固め全国に連絡網を巡らし緊張と不安の中で開催した仲間たちが、あれほど絆を強くしたことも無かったし、終えて尚且つある種の自信と成就感が達成されたことも例をみなかった。

静岡大会のテーマは「これからの聴覚・言語障害児教育の果たす役割を踏まえ、一人一人の自己実現を目的とした支援の在り方を探る」のもと以下の分科会毎提案主題が提示された。

- ＜第一分科会＞ 学級・教室の経営
- 提案一 「これからの通級指導のあり方」
- 提案二 「開かれた言語通級指導教室をめざして」
- ＜第二分科会＞ 早期教育のあり方
- 提案一 「高知市における早期教育の取組み」
- 提案二 「幼児のコミュニケーション」

ノ意欲を育む効果的な支援をめざして

- ＜第三分科会＞ 講義に障害をもつ子どもへの支援
- 提案一 「最大の支援は早く直してあげることに」
- 提案二 「側音化減音治療への意欲を引き出すには」

- ＜第四分科会＞ 吃音がみられる子どもへの支援
- 提案一 「吃音がみられる子どもへの支援」：親子関係の改善
- 提案二 「対人関係の苦手な一人っ子に対する吃音指導」
- ＜第五分科会＞ 言語発達に遅れをもつ子どもへの支援
- 提案一 「言語性の能力が未発達で発達に個人内差が見られ、社会性や学習上の問題のある子どもが通常の学級に適應していくための学習のあり方」
- 提案二 「通級指導教室の個別検査等による実態把握と特殊学級との指導の連携を求めて」

- ＜第六分科会＞ 聴覚に障害をもつ子どもへの支援
- 提案一 「難聴をもつ子どもたちが生き生きと生活するため」
- 提案二 「言語感覚を確かに耕すために」

これを秋田大会のときの分科会経営の資格と比べて、秋田大会のときは、各分科会とも的確な診断と効果的な指導法であるのに対し、静岡大会は、対人関係であり態度が硬であり支援であることに今昔の感がひとしおである。

それでも、秋田大会当時、神代小学校のことばの教室のフレッシュな先生が、研究発表の中で、言語障害に関する指導の云々が分からない中で、子ども自身が自ら解決できる関係求めた指導内容の経過を話してくれたことが今も心に残っているの思い出さずにはいられなかった。

金子 ミスズさんの詩が最近脚光をあびてきたが、弱そうなもの、片隅にあるもの、小さなもの、当たり前すぎて見過ごしそうなもの、優しさとの安堵感かもしれない。

ある秋の日、特殊学級の子どもと散歩していたとき、男の子が太い松の根っ粉をじっと見詰めて「この松の木も根っこお父さんみたい。」と素晴らしいそのことばにしばし唖然としたことが思い出された。

潭 潭

秋田県聴覚言語障害教育研究会OB会

平成11年
7月23日

ぜひ親睦を

会発足以来、会員相互の親睦を会の中心の柱に据えることを申し合わせていたのにも関わらず、事務局の甲斐性のなさから実施できないでおります。

理想的には、県聴覚・言語障害教育研究会との連携で関連する諸会合にできるだけの多くのOB会員が兄貴分として参加し、会員同士の親睦交流と現場の先生方との温かく楽しく励ましのある交流ができればと思っておりました。

しかし、現実には、会員の忙しさや会場まで移動する困難さなどからなかなかうまく集まってももらえないのが実情です。そこで、本年度の事業計画三本の柱の中にきちんと位置づけました。

- 1 OB会単独の親睦会
 - 2 県聴言研へのバツクアツプ
 - 3 県親の会へのバツクアツプ
- OB会員親睦会には、思い切って、5万円の予算をつけました。
- 幹事は、能代の山

田芳男先生と梅田信彦先生です。会場期日など詳しいことは後程連絡いたします。一泊になる予定で、参加する会員が多ければ予算を追加しても構わないとすら考えております。是非参加してください。

県親の会 ことばを育てる家庭の暮らし懇談会 大成功裏に終わる。

県親の会主催のことばを育てる家庭の暮らし懇談会を去る7月11日 秋田市

千秋明徳の県生涯学習センター分館ジョイナスにおいて開催されました。参加保護者は30名程、5つの分科会を設定して、それぞれの分科会講師として、山田芳男氏・梅田信彦氏・石山憲二氏・長門章氏と遠藤のOB会員が保護者の信頼感を得ながら意義ある会にしてくれました。保護者達の感謝の念を込めた別れの挨拶に感動しました。

OB会のおかげで開催できた親の会一同感謝しています。

第27回 秋田県聴覚・言語障害教育研究大会に参加してください。

OB会として、この研究大会に3万円を大会の補助金として予算化しております。

日時 9月3日
9月4日

場所

・ 鷹巣小学校

・ ホテルゆとりあ

・ 藤里

・ ニツ井福祉会館

開催要項をみてください。

ことばの教室と乳幼児問題

遠藤 昌夫

秋田県における障

害のある乳幼児に対する早期からの教育的対応という観点から「ことばの教室」との関連で数字いじりをしてみた。

県内のことばの教室は、20教室・担当教員20名、1教室あたりの通級児は大体7名から12名程度、1担当者あたりの週時数は、25から30時間、これでは、乳幼児に対するサービスとしての

指導時間の確保は、不可能に近いが担当教員の善意で若干行われているのが現状である。

全県の2歳から6歳までの人口数は、52,430名、その中で障害を持つ幼児を仮に1%とすると524名となる。

平成5年度から同9年度まで本荘山利特殊教育地域センターにおいてまとめられた障害別受理件数から、77%は、いろいろな障害であってもことばを主訴とした面接を行っている。しかも、その75

%は5〜6歳の就学児であることは見逃せない事実である。そして、その保護者達は、診断に止どまるのでなく指導を強く要求していることも事実である。また、指導することでも改善されたり、そこまできかなくても就学に際して子供サイドに立った判断を下せるまで親が成長したことも事実です。

秋田県では、それを補うべく県内十か所に特殊教育地域センターを置き指導員が相談活動を行っているが緻密な指導と

まではいかず結局はことばの教室を頼みにせざるをえないのも事実です。

秋田県は、全国的にみても「ことばの教室」が少ないのです。

通級児もその親達も担当の先生方もゆとりをもったことばの教室経営の中で幼児問題が少しでも解決できればとつくづく考えさせられます。

編集後記

また、原稿無しで思いつくまままとめしまいました。今後ともよろしく。

たんたん

秋田県聴覚・言語障害
教育研究会OB会通信
平成12年6月15日発行

平成12~13年度の新役員決まる!

去る5月22日、秋田市の中通小学校を会場に開かれた平成12年度総会において、次のとおり新しい役員が決まりました。任期は、2年です。
なお、本会創立以来2期4年にわたり事務局長を務めて下さいました遠藤昌久先生(本荘市)が役員から退かれました。これまでのご労苦に厚くお礼申し上げます。

【平成12~13年度新役員一覧】

- (1)会 長 伊藤 薫 (再任・秋田市)
- (2)副 会 長 梅田信彦 (再任・能代市)
長門 章 (新任・秋田市)
- (3)運 営 委 員 平田謙一 (再任・鷹巣町)
本郷 光 (再任・秋田市)
石井辰徳 (新任・秋田市)
- (4)監 事 石川 勲 (再任・秋田市)
嵯峨裕子 (新任・秋田市)
- (5)事務局部員 ①事務局長 石山憲二 (新任・横手市)
②幹 事 (12年度は欠員、13年度に選出予定)

会費納入のお願い

平成12年度会費(2,000円)を別紙払込用紙で8月10日(木)まで納入下さい。
なお、どうしても退会を希望される方は、その旨を事務局あて葉書でご連絡下さい。

【新事務局住所】

☎013-0043
横手市安田字八王寺65-116 石山憲二

【参考】

口座番号 02280-0-73855
口座名 秋田県聴覚言語障害教育研究会OB会

※ 追伸: 会則を同封します。なお、会員名簿は会費納入の確認後に発行します。

辻先生からのメッセージ!

先般はご苦労様でした。OB会の仕事は大変だ、よいかの勤くるとは、金儲けと強性化を基と作るとは間違いない。その例を以て、自主組織の企画をする。有る基金を支援協会の基金と利用すること。出来れば、OB会と関係をもたせ、今後の課題として、検討してもらいたい。何か又の機会をもちたい。

秋田県立新崎 辻 久 祝

潭 潭

秋田県聴覚・言語障害教育研究会
平成14年度OB会会報 第1号
平成 14年 7月 3日

記念事業に参加しよう

秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会

会長 伊藤 薫

OB会も今年で設立以来8年目を迎えましたが、皆様のご協力によりこれまで「県聴覚、言語障害教育研究会」へ、物心両面にわたり支援の出来ましたことに深く感謝申し上げます。

このたびの総会では、今後の本会の存続を考慮に今年度より事務局を「ことばを育てる親の会」とセットで担当していただくことになり、今年度は北ブロックにお願いすることになりました。

また、この秋には「県聴覚、言語障害教育研究会」が、30周年の記念事業を実施することになり、本会でも後援することになりました。こうした機会に是非とも参加し、現職会員と共にこの道パイオニアとして活躍された思い出話に、花を咲かせて下さるよう期待しております。

OB会の存続のために

秋田県言語障害児教育推進協議会

秋田県 ことばを育てる親の会

会長 辻 久視

今年は言障研の創立以来30周年という節目の年に当たり、秋には記念の会も予定されており、私など過去40年来この問題にかかわってきた者からすると、こんなに嬉しいことはありません。何事も続けることは真があって成り立つことで、一つの力なのです。

そこにOB会の存在の意義が明確になります。県内の教育界ただ一つのOB界ですから、この教育に携わった皆さんの真剣さが証明しているようなものです。

これは誰の為でもなく、障害を背負って生きる子供達の為なのです。秋田県の子供達はその意味では幸せ者です。今後いよいよのOB会の活躍を期待するものです。

表題『潭潭』について

元OB会事務局長 遠藤 昌夫

再び『潭潭』を刊行すること、OB会事務局を山田、梅田の両氏が補佐したこと、再刊行することに深く敬意を表します。

『潭潭』を表題にしたその頃の気持ちは、『潭潭』・『淡淡』・『湛湛』・『眈眈』それぞれの意味を含ませたいと考えました。

その意味合いを文章にまとめますと、“水を深くたたえられた湖は、力むわけではないのに、木漏れ日が鋭く射し込み、重量感溢れる一幅の絵”がこの会の姿と創造しました。飾りことばではなくOB会員の皆様と私の前を去来した仲間達の熱い血潮と息吹と理想に触れて今日を迎えることができました。感謝の気持ちも含まれております。

仲間に会いたい、語りたい。そして親友を契りたいの一点であります。

1 平成14年度 事業計画等決まる ～ OB会総会終了 ～

去る5月29日、秋田市立中通小学校において、平成14年度OB会総会が開かれ、次の事項が決まりましたので、会員の皆様に御報告致します。

(1) 平成 13年度 会 務 報 告

- ① 5月23日 総会
- ② 6月15日 聴覚、言語障害教育研究会に補助金を送付
- ③ 7月10日 会費納入依頼を発送

(2) 平成 14年度 事 業 計 画

- ① 県聴覚、言語障害教育研究会に対する協力、支援
- ② 県聴覚、言語障害教育研究会合同参加 7月30日～31日
- ③ OB会会報発行 年 3回～4回
- ④ 県聴覚、言語障害教育研究会30周年記念事業への参加、協力、支援
“期日”平成14年 11月の予定 “会場”イヤタカ
- ⑤ OB会役員会開催 12月初旬頃
- ⑥ 秋田県ことばを育てる親の会事業への協力
- ⑦ その他

(3) 平成13年度OB会 収支決算書並びに会計監査報告
平成14年度OB会 予算書 ~ 別紙 ~

※ なお 30周年記念事業へ、特別会計から50,000円補助しています

(4) 平成 14年度~15年度 OB会役員

会 長	伊 藤 薫	(秋田市)
副 会 長	梅 田 信 彦	(能代市)
	長 門 章	(秋田市)
運 営 委 員	山 田 芳 男	(能代市)
	平 田 謙 一	(鷹巣町)
	本 郷 光 徳	(秋田市)
	石 井 辰 徳	(秋田市)
	石 山 憲 二	(横手市)
監 事	三 浦 松 夫	(大曲市)
	石 川 勲 子	(秋田市)
	嵯 峨 裕 子	(秋田市)
事務局長	高 橋 か す み	(聴言研 県北ブロック) (能代市立湊城第二小学校)

※ 平成15年度は中央ブロックで

2 会費納入 についてのお願い

平成 14年度 会費(2,000円)を別紙払い込み用紙で 7月 30日
までに、納入くださいますようお願いいたします。

【 新事務局住所 】

☎ 016-0817 ☎ 0185-52-0468 (教室)

住所 能代市上町4番37号

能代市立湊城第二小学校 通級指導教室 言語担当

教諭 高橋 かすみ

振替 口座番号 02260-2-76445

口座名 秋田県聴覚、言語障害教育研究会OB会

3 秋田県聴覚・言語障害教育研究会OB会員名簿 ~ 別紙 ~
OB会員名簿を別紙の通りお届けいたします。毎年心からのご支援を
いただきまして誠にありがとうございます。今年度も宜しくご協力をお
願いいたします。尚、新会員が入会いたしますと多少変更になります。

4 第30回秋田県聴覚・言語障害教育研究会 開催案内

平成14年度の上記研究会が、県北で開催されます。概要は次の通りです。

< 概要 >

- (1) 期 日 7月 30日 (火) ~ 7月 31日 (水)
- (2) 会 場 鹿角市立八幡平小学校 (30日)
湯瀬ホテル (31日)

<30日>

- (3) 分科会
 - ① 構音障害部会 ② 言語発達遅滞部会 ③ 難聴部会
- (4) 講演【LD(学習障害)の理解とその対応】

<31日>

- (5) 講演【鹿角のむかしっこ】～鹿角民話伝説の会～
- (6) 分科会別講話
 - ① 構音障害部会 ② 言語発達遅滞部会 ③ 難聴部会
 - ④ 学習障害部会 ⑤ 学校運営部会

◎詳細は、別紙要領の通りです。OB会の皆様もどうぞご参会下さいませようご案内いたします。OB会員の申し込みは次の通りです。

- ① 締め切り期日 7月 10日
- ② 申し込み先 函 能代市上町4-37 電 0185-52-0468
能代市立淳城第二小学校通級指導教室
教諭 高橋 かすみ 宛

☆ 事務局より一言

今年度の会報第1号ができましたのでお届けいたします。初代事務局長遠藤昌夫先生 二代目事務局長 石山憲二先生 の後を引き継ぎ 今年度は 淳城第二小学校教諭 高橋かすみ担当いたします。どうぞ宜しくお願いいたします。なお、OB会員山田芳男・梅田信彦も手 伝わせていただきます。今後は難聴、言語障害にかかわる情報をできるだけたくさん皆様のお手元にお届けしようと思っています。何卒宜しくご協力の程お願いいたします。

尚、「親の会」の情報として言語障害教育白書が届くことになっています。今月中に皆様のお手元にお届けいたします。